

年末年始の業務案内

施設名・電話番号	12 月				1 月				
	28 日 (月)	29 日 (火)	30 日 (水)	31 日 (木)	1 日 (祝)	2 日 (土)	3 日 (日)	4 日 (月)	5 日 (火)
幸手市役所 ☎(43)1111	出生届や死亡届など急を要するものは宿直室で受付								
天神の湯(ウェルス幸手内) ☎(42)8435									
桜泉園 ☎(48)0331・FAX(48)2226 年末年始は、ごみ量の増加が見込まれるため、ルートを変更して回収する場合があります。決められた集積所に午前 8 時 30 分までに出してください。	ごみ収集								
	し尿								
	直接持込								
中央公民館・東公民館・西公民館・南公民館・北公民館 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800									
図書館本館 ☎(42)0169・FAX(44)0536									
図書館香日向分館 ☎・FAX(42)8877									
アスカル幸手 ☎(48)0048・FAX(48)2828									
ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250・FAX(48)0865	12 月 21 日から 2 月 29 日まで休場								
総合公園 ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250	陸上グラウンド (トラックのみ)								
	テニスコート								
上吉羽中央公園テニスコート ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250	総合公園テニスコートおよび上吉羽公園テニスコートは、12 月 29 日および 1 月 5 日は午後 5 時以降は使用できません(午前 9 時から午後 5 時まででは使用可)。								
神扇グラウンド ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250									
千塚西公園(テニスコート・球場) 指定管理者ユニシア ☎(53)5510・FAX(44)3147	12 月 29 日～1 月 3 日の鍵の開閉および使用料の領収は、指定管理者ユニシアが行います。事前予約の上、直接現地へお越しください。								
海洋センター ☎(48)0220・FAX(48)5178									
武道館 ☎・FAX(43)0190									
市営釣場神扇池 ☎・FAX(48)2604									
市内循環バス 市民協働課 ☎(43)1111 内線 173									
デマンド交通 市民協働課 ☎(43)1111 内線 173									
コミュニティセンター ☎(43)9390・FAX(43)9391									
勤労福祉会館 ☎・FAX(43)6455									
児童館 ☎・FAX(43)5521									
老人福祉センター ☎・FAX(47)1126									
東地域包括支援センター ☎(53)6151									
西地域包括支援センター ☎(40)3443									
メモリアルトネ ☎(65)8234	12 月 31 日はお通夜はできません。なお、1 月 1 日・2 日はお休みですが、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、予約申込みは可能です。								
水道のトラブル 12 月 29 日(火)から平成 28 年 1 月 3 日(日)までの期間の水道事故などについては、市内業者による当番制で対応します。 緊急時の水道のトラブルについては、右記の該当業者(日付により異なります)または水道管理課までお電話ください。 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120	⑤・⑥ ③・⑩ ①・② ⑦・⑪ ④・⑧ ⑥・⑨								
	業者名 電話番号				業者名 電話番号				
	① ㈱旭クリエイト (42)0759	② ㈱新井設備 (42)2952	③ ㈱飯島興産 (43)5788	④ 木村工業㈱ (42)9335	⑦ 関根設備工業㈱ (42)0087	⑧ 野口水道工業所 (42)0649	⑨ 松本設備 (42)3603	⑩ ㈱溝口設備工業 (42)9266	⑪ ㈱山田設備 (48)1238
	⑤ ㈱木村設備 (43)3926	⑥ 黒川設備 (42)4651							

※ 1 月 4 日(月)以降は、通常業務になります。また、ウェルス幸手およびコミュニティセンターに設置している自動交付機については、年末年始の施設の休館日は使用できません。

= お休み(上記以外の施設については市役所と同じ)



市長就任にあたって

第9代幸手市長

渡辺 邦夫

私は、10月25日に執行されました幸手市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援をいただき、第9代幸手市長として2期目の市政を担うこととなりました。今、改めて、その責任の重大さを痛感するとともに、皆様のご期待にお応えしなければならぬという、強い使命感で身の引き締まる思いであります。

今後4年間は幸手市の更なるステップアップを目指し、「元氣」「安心」「協働」のまちづくりを進め、市民の皆様が笑顔で安心して暮らせるまちの実現を図ってまいります。まずは、「元氣なまちづくりです。市民の皆様誰もが「元氣」に暮らせるまち、そして、幸手市全体が活気にあふれるまちの実現こそ、地域の

発展の基礎となるものであります。

次に、「安心」できるまちづくりです。これは、子育て支援や高齢者福祉の向上、また、都市基盤整備など、誰もが安心して快適に生活できる環境整備の推進であります。

そして、「協働」によるまちづくりです。市民の皆様と行政とが対等な立場で協力し合い、まちづくりを進めることが必要であります。この「協働」によるまちづくりを進めることにより、「元氣なまち」「安心できるまち」が実現していくものと考えております。

これらのまちづくりの基本姿勢の下、市民の皆様にとって、また、幸手市にとって何が必要かを見極めながら、効率的・効果的な事業の推進と、適正な行政運営に努めてまいります。

結びに、皆様の市政に対する更なるご理解とご協力を心からお願いし、2期目の市長就任の挨拶とさせていただきます。

社会保険料控除の所得申告参考資料の郵送

平成27年中に納付した国民健康保険税、65歳以上の介護保険料、後期高齢者医療保険料は、平成27年分の所得税確定申告、市・県民税の所得申告の際に、「社会保険料控除」の対象となります。平成28年1月下旬に「所得申告参考資料」を郵送しますので、ご利用ください。

なお、65歳以上の人は、普通徴収の人のみ郵送します。特別徴収(年金天引き)の人は、平成28年1月下旬に日本年金機構などから郵送される「公的年金の源泉徴収票」をご利用ください。

問合せ ○国民健康保険税について

納税課 ☎(43)1111 内線 152・FAX(43)1125

○介護保険料について

介護福祉課 ☎(42)8444・FAX(43)5600

○後期高齢者医療保険料について

保険年金課 ☎(43)1111 内線 147・FAX(43)1125

※公的年金の源泉徴収票について

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

障害者控除対象者認定書の交付

要介護認定を受けている人は、申請をすることで「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

この認定書は、所得税確定申告または市・県民税の所得申告の際に、本人またはその扶養者の申告資料としてご利用ください。

受付 平成28年1月4日(月)から

対象 65歳以上で要介護1～5の認定を受けている人

※身体障害者手帳などを取得している人を除く

申請 申請書に必要事項を記入の上、直接介護福祉課へ

※申請書は介護福祉課で配布しています。

※所得税や市・県民税が非課税の人は、申請をする必要はありません。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8444・FAX(43)5600